

「『行政監視に基づく事業の見直しに関する決議』のフォローアップについて」に対する官房長官の御発言要旨

平成二十四年九月七日（金）

衆議院決算行政監視委員会

行政監視に基づく事業の見直しにつきましては、昨年十二月八日の御決議につきまして、その趣旨を踏まえて取組みを進めてまいりました。ただいま御決議いただきました「『行政監視に基づく事業の見直しに関する決議』のフォローアップについて」の趣旨を踏まえて、更に政府として適切に対処してまいる所存であります。

このうち、「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築」につきましては、決議の趣旨を踏まえ、スーパーコンピュータ「京」の技術選択の過程について、改めて国民に

向けた論理的かつ合理的な説明を行うとともに、将来のスーパーコンピュータの開発戦略について、現在進めている検討を加速し、平成二十六年三月を待たずに可能な限り早期に方針が示せるよう努めてまいります。

「医療費レセプト（請求書）審査事務」につきましては、診療報酬の適正かつ迅速な審査と支払いが行われるよう、審査支払機関に対する指導等に努めてきたところですが、審査事務の質の向上とコスト削減、医療費請求の適正化について、決議の趣旨を踏まえ、今後とも一層努力してまいります。

「公務員宿舎建設・維持管理等に必要な経費」につきましては、昨年十二月に策定した「国家公務員宿舎の削減計画」に基づき、順次、宿舎削減を進めているところでありますが、決議の趣旨を踏まえ、削減計画の実施にあたって、宿舎の必要戸数等について国民の理解を得られるよう説明に努めるとともに、コスト比較や

宿舎使用料の見直しにより国民負担の極小化に努めてまいります。

「原子力関連予算の独立行政法人及び公益法人への支出」につきましては、本年一月に閣議決定された、平成二十四年末を目途に原子力関連の独立行政法人の将来的な統合等も含めた在り方について成案を得るとの基本方針に沿って、今後のエネルギー・原子力政策見直しの議論の状況を踏まえながら、検討してまいります。また、決議以降の事業見直しについては、独立行政法人及び公益法人への支出の妥当性・有効性等の検証を行っており、その具体的な反映状況をどのように示すか、今後検討してまいります。「核燃料サイクル計画」は、立地地域の御理解と御協力のもとに国策として進めてきたものであり、引き続き立地地域の方々の思いをしっかりと受け止めるとともに、エネルギー・原子力政策見直しの議論を踏まえながら、御指摘について検討してまいります。

ます。